

第42回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和5年(2023年)10月16日(月)

■場 所：西宮市役所第二庁舎6階 601・602会議室

## 会議次第

---

### 議事

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 確認部会委員の指名について
- (3) 子ども・子育て支援プランの評価・検証について
  - ・重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援
  - ・重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

### 報告事項

子ども・子育て支援プランの評価・検証について  
社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告

## 会議概要

---

[午後6時10分 開会]

### 議事 (1) 会長及び副会長の選任について

・委員の互選により、ト田委員が会長に、大西委員及び小野委員が副会長に就任することとなった。

### 議事 (2) 確認部会委員の指名について

・確認部会の委員は、小野委員、木田委員、藤原委員、松本委員が務めることとなった。

### 議事 (3) 子ども・子育て支援プランの評価・検証について

#### 重点施策4 妊娠期から乳幼児期の子育てへの支援

○委員 確かにすべての施策が大事だが、全部をなべて平均値でA～Dの評価を出すというやり方自体が本当にいいのか。保育の施策でいうと、待機児童がいるということは、適正なサービスを受けられない状況であるため、緊急に重点的にしないといけないものである。しかし、これと例えばある程度充実している病後児保育を同じ平均値で出してしまっているのか。どう考えても待機児童対策は非常に優先度が高い。加重平均などを取り入れながらやっていかないと、西宮市の施策として本当に何が大事なのかが見えなくなってしまうのではないかと思う。

さて、重点施策4については、27ページの「育児支援家庭訪問事業」は、目標値の9割に到達したにもかかわらず自己評価はBである。89%まではBにするというのが自己評価の原則であったが、ここがBというのがしっくり来ない。同様に、「産後ケア事業」についても、数値的には十分9割を達成しているのにB評価でいいのか。今年度とはともかく、来年度以降このあたりについてはいろいろ考えてほしい。

それと、「健やか赤ちゃん訪問事業の実施」の件で、来年1月から民間事業者に委託

されるとのことである。実際に子育てしている家庭をイメージしたときに、妊娠した段階から保健所と産婦人科へのつながりが強くなり、そこで相談しながら出産をし、次は育児になり、そして乳幼児健診へという流れがある。生後2か月の乳児の全戸訪問は、主任児童委員や民生委員という地域の方が担って地域につなげていくという意味で、ここは地域に委託されていた部分が大きいと思っていたのだが、ここが今度から民間事業者になるということは、この2か月の部分だけ保健所とは別のところになり、子育て家庭にとっては少し違和感があるのではないか。

昨年度から出産・子育て応援給付金事業も開始された。これは、面接や行政・福祉サービスにつなげて子育て支援を行っていくために国のほうから給付金制度が設けられているという点からしても、また、行政として狙いを持って地域につなげていくという点からしても、民間事業者ではない方法もあるのではないか。ここについてはもう少し説明いただきたい。

●事務局 ●●委員からは前回も総合評価の平均の件でご意見をいただき、評価の仕方については、こちらも勉強しながらやっていかなければならないと思っている。現在の段階では、各施策の点数をつけて、それを目で見えて分かりやすい形で総合評価にしているが、確かに濃淡はあると思うため、また検討の上、今後少し変えていくかもしれない。またご説明させていただくようにする。

●事務局 健やか赤ちゃん訪問事業の見直しについて、改めてご説明する。

先ほど出産・子育て応援給付金の話があったが、令和5年2月から、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施というものが開始され、市が生後4か月までの乳児がいるすべての産婦等と面談を行い、育児に関するアンケートを実施するとともに、利用できるサービスの紹介や子育て応援ギフトの案内などをするようになった。本市では、産婦との全員面談は現状実施していないため、産婦が新生児訪問を希望した場合を除くすべての世帯の家庭訪問を新たに実施する必要があることから、今後は健やか赤ちゃん訪問事業においてすべての産婦と面談することとし、事業者に当該事業を委託することにしたものである。

健やか赤ちゃん訪問事業は、現在、西宮市民生委員・児童委員会に依頼して実施しているが、乳児のいる家庭を地域の子育てひろばなどの相談機関につなぎ孤立を防ぐことを狙いにし、市内で子育てひろばや子育てコンシェルジュを実施している事業者への委託を予定している。

事業者に委託することになれば、民生委員が乳児のいるすべての家庭を訪問するということはなくなるが、地域とのつながりという部分では、今後も民生委員の皆さんにご協力いただくことになるため、事業者が訪問する際には、民生委員が各地域におられて、子育てに関する相談もできるということも必ずお伝えした上で、保護者の希望があれば民生委員につなぎたいと考えている。

保健師の訪問はできないのかのご意見もあるが、新たにすべての産婦の家庭を訪問することになるため、さすがに現状の保健師だけでは難しいという判断をした。

○委員 私は以前、主任児童委員をしており、健やか赤ちゃん訪問を担っていたのだが、赤ちゃん訪問をして子育てひろばなどにつながっていくことがすごく多い。今、私たち

の子育てひろばにいる民生委員がおっしゃっているのは、赤ちゃんが生まれたという情報をいただくと、民生委員はあそこに赤ちゃんが生まれたんだということにつながりを持って、顔つなぎもできるので、その後のフォローもすごくしやすいとのことである。そのため、できれば、どこに赤ちゃんが生まれたかという情報をいただくことはできないか。その情報があれば、今後の見守りや虐待対応などにもつながるので、保護者に民生委員がいることだけをお知らせするのではなく、民生委員にもこういう方がいるということをお伝えいただきたいと思う。

○委員 今回の民間事業者への委託というのは、民生委員が大変だという議論からそうなったのだと思うが、民間事業者への委託だけで本当に大丈夫なのか、そこは私も大変気になるところである。まちづくりを考えると、全市的な対応としてまず市が情報を得て、そこから町内会に下ろしていくという視点からのサポートが今回できるようになるのではないかと。そうすると、市がそこをちゃんと担おうとするのなら、子育てコンシェルジュの出番になるのではないかと。例えば子育てコンシェルジュと民間事業者がしっかりタッグを組んで、そこから情報を、町内会、民生委員に戻していくことで地域の子供になれるような施策をとらないと、ただ民間事業者が情報をとって市とだけやっているのでは意味がなく、ちゃんと地域に戻すことが大事だと思う。さらに、私たちのような親子支援をしているサークルや●●さんのところのような団体、あるいは子育てサポートをしているNPOともちゃんと情報交換をして、最終的には私たちのところでもサポートができるように、民間事業者、コンシェルジュがお話をされるとか、そこまでする必要がある。ただ民間事業者に委託すればいいというものではないので、ちゃんと地域に戻すということをしていただければと思う。

○委員 私は、今2歳4か月の子供がおり、当時コロナだったためインターホンによる訪問対応であった。地区の民生委員が女性の方だったのだが、その方が先輩ママのような感じで育児の相談に乗っていただき、その後も地域で会うと会話することもあったため、それを民間に委託すると聞いたときに、そういう機会がなくなってしまうのではないかと危惧した。既に多くの皆さんが情報連携とつながるという前提であればというご意見をおっしゃっていて、その点については私も大いに賛成であるため、民間にお任せするにしても、連携をしっかりとっていく仕組みづくりをお願いできればと思う。

○委員 私は、民間事業者に委託するのはいいなと思った。というのは、全くの市外から来られたそれだけをなりわいにして利益を得るようなところではなくて、地域でひろばなどの活動をされている方ということだったので、活動者や地域資源とつながる機会になればと思ってお聞きしていた。

成り手不足、人材不足と言われており、私の地域でも児童委員が空席で、自治会長がいろいろな役をされている。私が子供を生んだ際、この健やか赤ちゃん訪問事業でその自治会長でもある民生委員が来られることになったのだが、高齢の男性のため、こちらも産後すぐにその方に家の中に入っていただいて、例えば授乳がどうか夜泣きで眠れないということを相談することに抵抗があった。結局はその方のお宅までこちらからベビーカーを押して行って、特に育児の話をすることもなく世間話をしたのだが、それはそれで地域の役をしている方とつながれたことはよかったと思う。そのため、それをき

っかけに地域に根差していくという機能を持ちながら、民間の方のお力をうまく活用していただければと思う。

○委員 子供家庭支援課がちゃんと全部情報を集約されるのか。私のところも説明を受けたときに、今は無理だが、やってみたいと思った。そのため、子育て支援をしているところであれば行きたいなという気持ちはすごくあると思うため、今後よい形で協力していただけたらと思う。

○副会長 西宮市として、民間委託をするにあたって今後の見通しや、これをどのように活用していくのか、今の段階で決まっているか。市としてどのように取り組むのかについて聞いてみたいと思う。

●事務局 一言で言うと、今回の見直しは苦渋の決断である。民生委員・児童委員の皆さんが普段からよくしていただいております、伴走型相談支援の実施がなければ、恐らくこのまま民生委員・児童委員にお任せしていただいているのではないかと考えている。ただ、伴走型相談支援が始まった以上、すべてのご家庭を訪問して面談をし、アンケートにも答えていただくということをしっかりしないことには給付金の支給ができないため、そこまでを民生委員にお願いするのは実際難しいということで決断をしたものである。事業者に委託することによってすべてが解決してよくなるとは正直思っておらず、やる我々としてもすごく不安がある。ただ、訪問する中で、子育て家庭が地域から孤立することのないように、民生委員や地域のひろば、あるいはサロンみたいところに極力つなぐようにしていきたいと思っている。

○会長 情報共有の仕方や地域への返し方という点について、市でも検討されることが多くあると思うので、整理の上、こういう形でということが分かるようにまたこの会でもご説明いただきたい。

○委員 赤ちゃん訪問を十数年してきた民生委員・児童委員としての認識であるが、民間業者に委託することになった理由として、民生委員活動が多岐にわたり非常に忙しいからということではなく、妊娠初期・後期、出産後に給付金が5万円掛ける2回出ることについて、お母様方からのそれらの質問をボランティアである民生委員が直接聞くのは無理ということから事業者に委託することになったと聞いている。

私としては、2か月訪問から始まり、幼稚園・保育所、そして児童生徒となったその後の成長までもつながって目が行き届き、子供さんはもちろん、お母様とも話すきっかけになったし、対面することで分かるお母様の表情というのは、担当区域でふだんの様子を見たり、近所でないと分からないものだと感じている。そんなすばらしい体験をさせていただき、大変充実し、温かい心で対面してこられたので感謝の気持ちしかない。

来年1月から委託が始まるとおっしゃったが、実際は民生委員が2か月訪問するのは9月誕生の赤ちゃんまでのため11月で終了すると、空白の時間がある。赤ちゃんの成長について悩んでいるお母さんがいて、例えばこの子は目が見えているのかとか、掃除機をかけても音が聞こえていないんじゃないとか、そんな心と心の接触というのが、高齢者の介護保険の認定みたいに、朝起きて顔を洗った、歯を磨いたとか、すべて心が入らないコンピューターだけで介護認定されていくように、赤ちゃん訪問の事業者がパソコンに入力して5万円の支援金に届いたとかだけになってしまって、生の声が消し去ら

れてしまうのではないかという思いもあり、民生委員・児童委員の一員としては寂しい気持ちがある。

○会長 非常に貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。今制度として動いている部分を動かしていく必要もあるけれども、地域の中でつながっていくことの意味の大きさもあるため、今までやってきたことの蓄積をどう残していくのかということと、新しい制度にどう対応していくのか、このあたりは大きな絵として描いておく必要があるかと思う。この点についても継続的に、次回以降になるかと思うが、ご説明いただけたらと思うが、それでよろしいか。

●事務局 はい。

○委員 2点質問がある。乳幼児健診で10か月児以降の受診率が減っているとのことで、切れ目のない支援の中の切れ目になっているようだが、減っている理由と、10か月以降全く関わりがない子供さんがどれぐらいいるのか、それから、その切れ目になっているところについて今後どのように対策をとっていくのか、これが1点目である。

2点目は、妊婦健診の助成金が増額されたとのことで、大変ご努力もされたと思うが、この増額は他市と比べてどれぐらいか、この2点を教えてほしい。

●事務局 まず、受診率についてである。

これは、西宮市で西宮市の健診を受けられた方を率で算出している。月齢が小さい4か月児健診はお引越しの機会がまだ少ない月齢であるが、大きくなるにつれて他市に転出される方や転入される方も多くなり、乳児よりも幼児のほうが多いという流れがある。受診されない方については、受診期間が残っていれば、まだ受けられるため来てくださいという形で文書や電話で案内をしている。それから、最後まで西宮市で受診がなく、他市でも受けていない、予防接種も受けていない、どこにも対面で確認ができていないご家庭については、家庭訪問をして接触するようにしている。

受診率は特に3歳児健診が令和4年度は下がっているが、スマート申請を令和5年1月から開始しており、それまでは、何月何日に来てくださいという指定をしていたが、今は保護者の都合でカレンダーを見て予約ができるようになったので、昨年度の受診対象者が本年度にずれ込んでいるところもあるかと思う。今はその動向を注視しているところである。

それから、妊婦健診についてである。

各市によって制度も違い、券の種類もいろいろである。高いところで13万円ぐらいのところもあるが、兵庫県の中では10万円というのは平均的な額である。

○副会長 養育支援ネットのことだが、活動指標を見ると、目標値が50件に対して28件だが、26ページの評価はAになっている。この理由をご説明いただきたい。

●事務局 目標値の50件であるが、これが多ければいいのかというと、なかなか算出が難しい目標値になる。出生数自体は減っているもので、普通に考えれば、医療機関からの通知の数も減るだろうと考えるところであるが、そうでもなく、令和3年度から令和4年度は増えたということもあり、事業について目標値を定めるのも難しいと感じている。

ただ、A評価をしたことについては、この支援ネットという仕組みを使って、医療機関と助産師・お医者さんと妊娠中から連携がとれて、出産後も引き続き支援が行えるよ

うになっている。また、年1回大きな会議をしているが、出産の医療機関だけではなく、昨年度からは産後ケアに携わっていただいている施設の方にも参画いただき、みんなで情報交換ができていることからA評価としている。

○副会長 指標は難しいだろうなと思っていたが、ただ、指標を基に評価することになっているので、その案件については今後考えないといけないと思った次第である。

○委員 乳幼児健診を受診率で評価しているのだが、数字で評価するというのは難しいと思う。受診率が高いことが判断の基準なのかということは少し疑問がある。健診についてご相談を受けることが多く、まず健診に行くこと自体がとても不安で、健診のために保護者の方は準備をして臨まれる。健診で例えばお子さんの発達についていろいろ言われたことで悩み始めて、それまでは子育てが楽しかったけれども、健診を機に子育てが全く楽しくなくなったというご相談もある。健診は、早期発見、早期療育みたいに言われていると思うが、そこに行ったことで不安になったり、それがあつて子育て不安が増してしまうと逆効果であるため、全体的に安心につなげる場にしてほしい。また、私も去年3歳児健診に行ったが、せっかく9割ぐらいの方が来られているので、そこをぜひ情報提供の場として、一時預かりや相談窓口というサポートについての情報を漏れなくいただけるととてもありがたいと思う。

それから、育児支援家庭訪問事業について、これも我が家は利用させていただきとても助かってありがたかったのだが、周りで知っている方がほとんどいなかった。そのため、いろいろな事業があつても必要な方に届けることが難しいというところがあり、さらに申請が必要となると、心理的なハードルがとても高くなる。育児支援家庭訪問事業の説明をホームページでも拝見したが、たくさんの文言が並んでいて、それを読んで申請するだけでも大変ではないかと思う。あと、利用できる方の条件としてなかなか厳しいワードが並んでいて、不適切な養育状態にあるとか虐待のおそれがあるということが書いてあると、またそこで申請することが難しいのではないかと思ったため、そのあたりはまた検討してほしい。

1点質問がある。育児支援家庭訪問事業は、支援者が在宅だと利用できないとのことで、我が家も夫が育休のときは使えなかったのだが、例えば多胎児の家庭は夫などほかの家族がいたとしても大変だと思うが、同様に利用できなくなるのか、多胎児だと支援者が在宅でも利用できるのかを教えてください。

●事務局 多胎の方であってもその条件は同じである。ただ、多胎の方については、利用回数の上限をお子さん1人あたり20回にしているため、例えば双子のご家庭の場合は40日まで使える。

○委員 24ページの「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実」が「拡充」になっていて、こども家庭センターの設置に向けてと書かれているが、これはぜひ実現していただきたいと思う。

あわせて、公立幼稚園の改編をされているため、空いた公立幼稚園は例えば特区の小規模保育につなげていただくなど、そのようなことを考えていただければと切に願う。

○委員 私、2か月児を抱えており、産後の事業でお世話になったところである。先ほどおっしゃっていたように、まずその情報が見つけれない、入り口が難しいというの

は私も感じる場所である。私はたまたま助産師さんに教えていただいたから見つけられたのだが、例えば母子手帳を交付するときに案内があればそのときに申込みができただろうなと思った。

それから、ファミリー・サポート・センター（以下「ファミサポ」）も西宮市は申込みのハードルがなかなか高いので、乳児健診など対面で行く際に申込みが完了するようなシステムになれば、もっと産後の子育てを助けていただけると感じている。

### 議事 （3）子ども・子育て支援プランの評価・検証について

#### 重点施策5 子育ての不安・負担の軽減

○委員 資料集別冊6ページ、利用者支援事業の2つ目、「市から子育てサークル等の団体に、支援を要する人を紹介してもらえるのはありがたいが」とあるが、どういうことか分からないので説明していただきたい。

●事務局 利用者支援事業について市民の方からご相談を受けると、公のサービスとしてご提供しているものはもちろんそこにつながるが、それ以外の、公的なサービスとしてはないけれども、子育て支援の活動をされているところに一度相談をしてみてもどうかという形でつなげるようなことをしている。

具体的には、例えば家事援助サービスなどで公的なサービスが使えないものがあれば、そのようなことを実施されている団体をご紹介する例がある。

○委員 では、紹介されるのは子育てサークルだけではないのか。

●事務局 先ほどご紹介したものの以外に、例えば転勤によって西宮に来られた方、あるいは多胎児をお持ちのご家庭など、それぞれの悩み事を相談できる人がいないなどのご相談があれば、いろいろな相談や意見交換ができるサークルをご紹介することがある。

○委員 それから、その下に「資金や人材の負担もあるので」とある。人材は分かるが、資金がかかるようなことをご紹介されるのか。

●事務局 資金については、事務局としても詳細に把握しているわけではない。それによって事情が異なるため、まずは子育てサークル等との連携に努めたいと考えている。

○委員 今ご指摘の件を昨年発言したのは私であり、私は転勤族の親子支援をしている。子どもは12年目のサークルであり、転勤族に特化したサークルはほかになく、ここは私たちがずっと担ってきた部分かと思う。子育てコンシェルジュや西宮市立子育て総合センターのびのびあおぞら館（以下、あおぞら館）といい関係をつくらせていただいて、私たちのサークルに同じ境遇の方々が集ってお話をして、例えば西宮から東京なり九州に出ていったときも、そこでまたつながりができるような関係性をつくっているサークルである。西宮にもそういうところがあるので安心していただきたいということからこのような発言をした。

私たちは単独のボランティアサークルとして活動している。西宮市からは、あおぞら館を貸していただいて、サークル同士のつながりを持つというご支援はあるのだが、そ



れ以上がなく、私たちもイベントをするにしても皆さんとのつながりをつくるにしても、やはりお金がゼロではやっていけない。他市では助成金があるところや、施設を貸していただくだけでも補助があるところもあるのだが、あおぞら館は、子供が幼稚園に入るまでの支援として場所を貸していただくことになっているので、きょうだいがいる場合や土日に使いたいとなると、やはりあおぞら館だけでは足りない。さらに、コロナ禍の際はあおぞら館を使えなかった。そのことにより、20団体ぐらいあった子育てサークルが今はもう3団体しかないような状態になっている。コロナ禍で私たちは見放されたようなところがあり、そういうところの信頼のつなぎ直しは、団体と市、あるいは子育てコンシェルジュと一緒にやっていくことが必要ではないかと思う。あおぞら館ともう少し連携したいけれども、なかなかできていない状況のため、転勤族の方でも働く人がすごく増えてきているため土日にサークルを開催する動きもあり、そのあたりもいろいろと情報交換しながらもっと連携を進めていかないといけないところかと思う。

ここが自己評価Bで「拡充」というのは、ここ何年もずっとこの状況だが、コロナ禍が明けて、女性活躍推進を進めている中で、もう一度、地域の子育てサークルやNPOとの連携を充実させて、今の保護者の方々に即した支援・連携を私たちもしていきたいと思うので、以前のようにフェスティバルと一緒に開催できるぐらい連携を増やして、B評価をA評価にしていければと思う。

○委員 私、まさに転勤と出産が同時期で、こういったサークルがあることもつい最近まで存じ上げなかった。2歳の子がいるため、2年前に知っていたかったなと正直思う。西宮市の「孤立を防ぐための取組み」に出てくるようなものは、保護者が自分からアクセスしなければなかなか情報を得られないと感じており、本当にしんどいときは調べることすらしんどくて、育児だけで手いっぱいになって何も手につかない中でどんどん孤独になっていくという感覚は私もあったため、何もしなくてもそのような情報が産後の保護者の手に届くようにしていただけたらもっと利用が増えるのではないかと思う。

それから、私は西宮北口エリアに住んでいるが、あおぞら館も遠くてなかなか行きづらく、西宮北口エリアには子供を遊ばせつつ誰かに相談できるような場所がそもそもあまりないため、サークルの方が活動できる場所がもっと広がればと思う。今まさに子育てをしているため、何か対策を立てていただけたらありがたい。

○会長 当事者の方からの具体的なご意見で重要な課題であるため、今後いろいろご検討いただけて進めていただけたらと思う。

○委員 子育てひろばの拡充で、市の要求水準を満たす事業者の該当がなく見送られたとのことだが、どのあたりが難しかったのか、具体的に教えてほしい。

●事務局 団体の情報になるため具体的なところは控えさせていただくが、今年度も同じように実施しており、本日、選定委員会を行った。今回は数件の申請をいただいているため、先ほど西宮北口周辺でのつどい場、遊び場が少ないとのご指摘があったが、瓦木地区での整備を進めることによって対応していきたいと思う。説明になっていないが、ご容赦いただきたい。

○委員 今のボランティア団体、サークルみたいな感じだと、私たちも一応子育て総合センターに登録はしているが、行政の方から何かお力をお借りしたり、連携して情報発

信というのがとても難しく、一方で、委託を受けるとか公募となるとすごくハードルが高いので、その間の緩やかに連携しながら一緒にアイデアも出し合っていてやっていると、いう形をつくってもらえたら、私たちの力も使っていただきながら、お互い補い合っていていいのではと思っている。

○委員 重点施策4・5は力が入るところである。市職員の皆さんもここ何年も本当に頑張ってくださっているが、しっかりと連携がとれていると思うのかなというぐらい、ここがちゃんとできていないところだと思う。転勤してきた人がいるから紹介するという声をいただいたり、「転ママ(転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮)さんを紹介しました」と言われても、私たちはもちろん受け入れるが、投げられるという関係性だけだと違うよねいつも思っている。1年に1~2回少し見に来ていただくだけではなく、しっかりと話し合う場もつくっていく必要があると思う。

この重点施策4・5は、子ども・子育て会議の大事な部分になると思うので、そこをしっかりとつなぎ直しするような部会も必要なのではないかと考える。ここもまたご検討いただきたい。

○副会長 ファミサポの件だが、年々提供会員も依頼会員も下降ぎみである傾向は変わらなく、それは別に西宮市だけではなく、どこの自治体も苦しんでいるのだが、入り口のハードルが高いというのは間違いない。先ほど健診時に申込みが全部完了したらとおっしゃっていたが、郵送で、しかも資料が全部PDFなので印刷して書かないといけなくて、しかも登録してから2か月後に面談となると、手続が非常に多い。子供の安全を考えれば仕方がないということも十分理解できるし、外せないところは外さないことが大事だが、手続的にはもう少し簡略化できると思うため、提供会員を増やす努力ももちろんされているが、依頼できる環境の整備についてもできることがあるのではないかと考える。

○委員 今の点は、子育てひろばにリーフレットを置いて紹介したり、説明もさせていただいている。それぞれの子育てひろばでもそのような形でやっているため、子育てひろばに関してPRはできているのではないかと考えるが、簡素化はすごく大事かと思うため、その点はよろしく願います。

○会長 時間の関係もあるので、先ほど申し上げたような形で、今日議論できなかった部分に関してどうするかは事務局と調整させていただけたらと思う。各当事者、各現場の立場から重要なご意見をたくさんいただいた。評価の在り方について、特に量とともに質をどのように反映させていくのかはかなり重要な議論だと思うため、今後継続的に考えながら、よりよい評価の方法を考えていくことが必要かと思う。

あと、子育てを支える仕組みをどのようにつくっていくのかについても各現場からご意見をいただいた。特に西宮市のこの子ども・子育て会議の委員構成を見ると、本当に多様な現場の多様な立場の方が参集する形で構成されているので、この場でいろいろなご意見を言うことが反映していくことにつながるかと思う。それをどのように地域とのつながりの中で再構築していくのか、各団体と行政でどうつながりをつくっていくのか、ここが大きな課題としてあるかと思うので、今後また議論し、市でも検討してほしい。

それから、情報提供の在り方であるが、利用へのアクセスの仕方についてご意見をいただいたため、そこは今後整理していき、より使いやすい形に、そしてより子育てを支えやすい形をどうつくっていくのか、特に多数派ではない人たちの声の中で切実なものがあるかと思う。例えば、いろいろな訪問事業の中でも外国籍の方はどうされているのか、あるいは、重度の障害のある子供の保護者はいろいろなサポートはできるが、当事者同士ではつながりにくいということも恐らくあると思う。我が家にも重度の障害のある子供がいるので、そこは実感する部分である。西宮市は大きな市であるため、担当の方は本当に大変でかなりご苦労されると思うが、その中でできるだけいいものをつくってあげればと思うので、またいろいろご意見をいただけたらと思う。

## **報告事項**

### **子ども・子育て支援プランの評価・検証について**

#### **社会福祉審議会児童福祉専門分科会の評価・意見等の報告**

○委員 就学奨励金について、今年度から特別支援の子は実費ではなくて定額支給になったと思うが、もともと特別支援の子と困窮世帯向けのものがあると思うが、困窮世帯向けものはこれまでも定額だったのか、それとも特別支援の子だけが制度を変更されたのか、教えてほしい。

●事務局 この内容については社会福祉審議会でご審議いただくことになっているため、細かいところは分かりかねる部分もあるのだが、就学奨励金については、実は私が以前の所属で担当していたので少しだけご説明する。

特別支援学級の子、通常学級の子、それぞれ一応定額ではあったのだが、ここに書いているのは、それまで特別支援学級の子については、全部レシートを出してもらったり、大変細かく申請書の提出を求めていた。通常学級の子は、レシート等は不要で定額の金額をそのまま保護者の方に給付していたのだが、特別支援学級の子だけが、その目的、これが学用品に当たるのかどうかなどの審査をしていたため、そういう審査をせずに、同じように定額で給付するという形に変更になっている。

○委員 我が家にも障害のある子がいて特別支援のほうをいただいている。確かに去年までレシートの作業が非常に複雑だったのだが、今年から仕組みが変わってとても申請しやすくなったので喜んでいた。全員が対象だとお聞きして安心した。

[午後8時21分 閉会]

## 【委員出席者名簿 16名】

## 【事務局出席者名簿 12名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	井野 絵美	こども支援局長	伊藤 隆
神戸女子短期大学幼児教育学科 教授	大西 眞弓	子供支援総括室長	小島 徹
同志社大学社会学部 准教授	小野セレスタ 摩耶	子供支援総務課担当課長(計画推進)	岡田 めぐみ
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子育て支援部長	緒方 剛
今津子育て支援グループ きら・きら 代表	熊谷 智恵子	子供家庭支援課長	三桝 浩一
常磐会短期大学幼児教育科 教授	卜田 真一郎	子育て事業部長	山本 英治
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
西宮市PTA協議会 特別委員	萩原 真	こども未来部長	大神 順一
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	子育て総合センター所長	新田 智巳
西宮市民生委員・児童委員会 理事	増山 良子	健康福祉局保健所副所長	園田 敏文
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	地域保健課長	浦岡 由紀
西宮市私立幼稚園連合会 会長	松本 陽介	地域保健課担当課長 (北口・鳴尾保健福祉センター)	中東 初美
西宮労働者福祉協議会 特別理事	宮木 真奈美		
西宮市青少年愛護協議会 津門地区青少年愛護協議会 会長	森下 美恵子		
公募委員	矢田 晋太郎		
公募委員	山口 瞳		